

日本語
中文

入間市国際交流協会
入间市国际交流协会

こんにちは、あかちゃん



你好！宝宝



中国語版 中文

発行：入間市国際交流協会 在住外国人支援部会
2026年4月 第三版

もくじ 目録

I. あか 赤ちゃんができたたら… 妊娠后

p.3

- にんしん 妊娠したかな? 好像妊娠了?
- にんしんとどけ 妊娠届 妊娠登记
- ほ しけんこうてちょう 母子健康手帳 母子健康手册
- マタニティーキーホルダー 孕妇标志牌
- にんぶけんこうしんさ 妊婦健康診査 孕妇健康检查
- こうざ そうだん 講座・相談 讲座・咨询
- ぶんべん ややく 分娩の予約 分娩预约



II. にゅういん しゅっさん 入院と出産 住院和分娩

p.8

- にほん ほこく おんのちが 日本と母国のお産の違い 日本和各国的分娩差异
- にゅういん しゅっさん ひよう 入院・出産の費用 住院・分娩费用
- こくみんけんこうほけん きゅうふ 国民健康保険の給付 国民健康保険补贴
- しゃかいほけん きゅうふ 社会保険の給付 社会保険补贴
- こくみんけんこうほけんぜい さんぜんさんごめんじょ 国民健康保険税の産前産後免除 国民健康保险费 产前产后减免
- こくみんねんきん さんぜんさんごめんじょ 国民年金の産前産後免除 国民年金的产前产后免除缴纳

III. あか う とど で かんけい 赤ちゃんが生まれたたら (届け出関係) 宝宝出生后 (各种登记)

p.11

- しゅっしょうとどけ 出生届 出生登记
- さいにちたいしかん とど で 在日大使館への届け出 向驻日大使馆申报
- ざいりゅうしかくしんせい 在留資格申請 申请签证
- がいこく う にほんこくせき あか 外国で生まれた日本国籍の赤ちゃん 在外国出生的日本籍宝宝

IV. あか う けんこうふくしかんけい 赤ちゃんが生まれたたら (健康福祉関係) 宝宝出生后 (健康福祉方面)

p.14

- しゅっしょうれんらくひょう 出生連絡票 出生联络票
- しんせいじほうちん 新生児訪問 新生儿访问
- あか ほうちん こんにちは赤ちゃん訪問 你好! 宝宝 访问
- にゅうようじそうだん 乳幼児相談 婴幼儿咨询
- みじゅくじよういくいりょうせいど 未熟児養育医療制度 早产儿养育医疗制度

V. にゅうようじけんこうしんさ 乳幼児健康診査 婴幼儿健康检查

p.15

- けんこうふくし けんしん 健康福祉センターの健診 健康福祉中心的健康检查

- もんしんひょう 問診票 健康調査表

VI. よぼうせっしゅ 予防接種 预防疫苗接种 p.16

- もんしんひょう 問診票 接种问卷
- こべつせっしゅ 個別接種 个别接种

VII. こ びょうき 子どもの病気 孩子生病怎么办 p.17

- しな い しやうにか 市内の小児科 市内的小儿科
- しやうにかきゅうきゅうでんわそうだん 小児救急電話相談 小儿急救咨询电话
- やかんしんりよう 夜間診療 夜间诊疗

VIII. こ そだ かん けいざいてきしえん 子育てに関する経済的支援 关于育儿方面的经济支援 p.19

- にんぶしえんきゅうふきん 妊婦支援給付金 孕妇支援给付金
- じどうてあて 児童手当 儿童津贴
- こ いていひしきゆうさいど 子ども医療費支給制度 儿童医疗费支付制度
- じどうふようてあて 児童扶養手当 儿童抚养补助金

IX. こ あず 子どもを預けたい 想让孩子入托 p.21

- ほいくしよ ほいくえん 保育所（保育園）とは？ 什么是保育所（保育园）？
- ほいくしよとう りよう 保育所等の利用について 有关保育园の利用说明
- にんかがい いちじあす どう ほいく 認可外、一時預かり等の保育サービス 認可外、一时保育等保育服务

かんれんしせつ まどぐち 関連施設の窓口 相关设施窗口 p.23

- しやくしよ 市役所 市政府
- けんこうふくし 健康福祉センター 健康福祉中心
- いるまし 入間市コミュニティバス ていーろーど 入間市公共汽车 ていーろーど

1. 赤ちゃんができたら... 妊娠后

●妊娠したかな？

赤ちゃんとお母さんが健やかに出産の日を迎えられるように、早めに産婦人科の病院に行って検査を受けましょう。予約は要りません。

- ★市内の産婦人科：
- メディカルパーク入間（入間市久保稻荷1-29-3）
 - 吉田産科婦人科医院（入間市野田640-5）*
 - 小室医院（入間市鍵山1-12-16）*
 - 段塚クリニック（入間市下藤沢3-1-1）*
- *健診のみ。お産は扱っていません。



好像妊娠了？

为了宝宝和妈妈都能健康迎接分娩，请尽快去妇产科医院接受检查。无须提前预约。

- ★市内的妇产科医院
- Medical Park 入間（入間市久保稻荷 1-29-3）
 - 吉田産科婦科医院（入間市野田 640-5）*
 - 小室医院（入間市鍵山 1-12-16）*
 - 段塚医院（入間市下藤沢 3-1-1）*
- *只有孕妇检查，不接收分娩

●妊娠届 Ninshin Todoke

入間市では、赤ちゃんとお母さんの健康のため、いろいろなサービスを提供しています。妊娠がわかったら、「子ども家庭センター」に妊娠届を出しましょう。

妊娠週数、分娩予定日、診断を受けた病院名（医師の診断書は不要）、胎児心拍の確認の有無などを書きます。

妊娠届出時には、顔写真のついた本人確認書類が必要です。また、代理人が届出を行う場合は、委任状が必要になります。

妊娠登记

在入間市，为了保障婴儿和母亲的健康，提供了多种服务。确认怀孕后，请向「儿童家庭中心」提交《妊娠申报》。需填写内容包括：怀孕周数、预产期、接受诊断的医院名称（无需医生诊断书）、是否确认胎儿心跳等。提交妊娠申报时，需要提供带照片的本人身份证明文件。如由代理人办理，则需提交委任状。

子ども家庭センター（母子保健機能）

保健師や助産師が母子保健や育児に関する相談、母子サービスについての情報提供を行います。
電話相談や面談のほか、妊娠・出産に関する講座、乳幼児健診、赤ちゃん訪問などを行っています。

- 【場所】 入間市上藤沢730-1 健康福祉センター内
【開設時間】 月曜日から土曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分から午後5時15分
【問合せ先】 健康福祉センター地域保健課
Tel04-2966-5513



子ども家庭センター（児童福祉機能）

保健師や助産師による妊娠・出産に関する相談・情報提供や、利用者支援専門員による子育て支援サービス・保育施設等の情報提供を行い関係機関に支援をつなぎます。

- 【場所】 入間市豊岡1-16-1 入間市役所2階子ども支援課内
【開設時間】 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分から午後5時15分
【問合せ先】 子ども支援部子ども支援課
Tel04-2964-1111

※助産師が在籍している日は、ホームページで公開していますのでご参照ください。



児童家庭中心（母子保健機能）

保健師、助産師为您提供有关母子保健、育儿的专业咨询，并提供有关母子服务的有用信息。
除电话咨询、面谈之外，还开办有关妊娠・分娩的讲座、婴幼儿体检、宝宝访问等系列服务。

- 【地址】 入間市上藤沢 730-1 健康福祉中心 内
【开设时间】 周一至周六（节假日除外）
上午 8:30 至下午 5:15
【咨询处】 健康福祉中心 区域保健课
Tel04-2966-5513

児童家庭中心（児童福利機能）

保健師、助産師为您提供有关妊娠 分娩的专业咨询、信息咨询；利用者支援专门员为您提供育儿支援服务、并向有关保育设施等信息咨询服务机构链接等支援服务。

- 【地址】 入間市丰岗 1-16-1 入間市政府 2 楼 婴幼儿支援科 内
【开设时间】 周一至周六（节假日除外）
上午 8:30 至下午 5:15
【咨询处】 儿童支援部儿童支援课
Tel04-2964-1111

※助产师在岗日期已在官网公布，请参阅确认。

●母子健康手帳 Boshi Kenko Techo

妊娠届を出すと、母子健康手帳（母子手帳）がもらえます。

母子健康手帳は、医師による出産の状況・健診・予防接種などの記録、保護者による発達・健康のチェックの目的で、子どもが成長するまで大切に使うものです。

外国語版もあります。

英語、タガログ語、中国語、ベトナム語、韓国語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語。

こども支援課（2階）または健康福祉センター地域保健課で、無料でもらえます。



母子健康手冊

妊娠登記后可以领取母子健康手冊（母嬰手冊）

母子健康手冊是记录医生分娩・健康检查・预防疫苗接种情况和家长记录儿童的发育・健康状况的重要记录手冊。

手冊有各种语言版

提供语言：英语、他加禄语、中文、越南语、韩语、泰语、西班牙语、葡萄牙语、印度尼西亚语。

可在儿童支援课（2楼）或健康福祉中心地域保健课免费领取相关资料。

●マタニティーキーホルダー

お腹の目立たない妊娠初期から、さりげなく周囲の人にわかってもらうためのマークです。

お出かけの時に、バッグにつけるなどしてください。

孕妇标志牌

表面上还看不出是孕妇时，为了能够让周围的人给予理解，请在出门时，挂在手提包上使用。



●妊婦健康診査 Ninpu Kenko Shinsa

母子手帳と同時に14回分の健康診査（略して健診）が受けられる券（助成券）がもらえます。
 この券は母子手帳と一緒に、病院に行くときに必ず持って行ってください。検査費用が一部助成されます。
 病院によっては追加検査があります（有料）。母国で出産する場合でも、健診はきちんと受けましょう。

孕妇健康检查

领取母子健康手册时，将同时发放可使用14次的健康检查券（简称“健诊券”/补助券）。
 就医时请务必与母子健康手册一并携带，可获得部分检查费用补助。
 根据医院不同，可能会有追加检查（需自费）。即使计划回母国分娩，也请按接受产检。

●講座・相談

初めてパパ・ママになる人のためのクラスや、心配ごとの相談ができます。

○パパママクラス… 妊娠5～6か月の妊婦と夫対象（全2回・平日・土曜）健康福祉センターで行われます。地域保健課に予約をしてください。

○妊婦相談… 2か月に1回健康福祉センターで行っています。妊娠や出産について、心配事があったら相談してみましよう。予約はいりません。電話や来所でも相談できます。

講座・咨询

为准妈妈・准爸爸开办学习班、接受各种咨询。

○父母学习班…以5～6个月的孕妇以及丈夫为对象（共2次、平日・周六）在健康福祉中心开办学习班。请向区域保健科电话预约。

○孕妇咨询…每2个月在健康福祉中心举办1次。如对怀孕或分娩有任何担忧，可前来咨询。无需预约，也可通过电话或到访咨询。

●分娩の予約

多くの病院で予約が必要です。予定日が決まったら、早めにどの病院で産むか決めましよう。

分娩予約

大多数医院都需要事先预约。如果预产期已定，请尽快决定分娩医院。

お産に関する言葉 Glossary

日本語	中文	日本語	中文
しゅっさん 産 出産・お産	生产	じんつうそくしん 陣痛促進	催产
ぶんべん しつ だい 分娩（室・台）	分娩（室・台）	えいんせつかい 会陰切開	会阴部切开术
さんご 産後	产后	ていおうせつかい 帝王切開	剖腹产
じんつう 陣痛	宫缩 阵痛	はすい 破水	破水
しきゅう こう 子宮（口）	子宮（口）	おしるし	见红
いきむ	吸气	せっぽくそうざん 切迫早産	先兆早産
ますい 麻醉	麻醉		

II. 入院と出産

住院和分娩

●日本と母国のお産の違い

早い段階でお医者さんに確認しましょう。

○自然分娩or帝王切開（横or縦）：日本は自然分娩が一般的ですが、帝王切開の割合は年々増加しています。

≪「平成29年医療施設調査（厚生労働省）」 帝王切開の割合：一般病院：25.8%・一般診療所：14.0%≫

★各国の帝王切開率（世界子供白書2019）

ブラジル…56% パルー…32% 米国…31% フィリピン…13%

韓国…32% 中国…41% タイ…33% ベトナム…28% ドイツ…29%

○無痛分娩（麻酔の使用）：日本でも増えつつありますが多くはありません。（平成28年度：6.1% 「分娩に関する調査」公益社団法人日本産婦人科医会）日本には「お腹を痛めて生んだ（かわいい）子」という考え方があるからかもしれません。お医者さんに確認してください。

日本和各国の分娩差异

请尽早向妇产科医生确认

○自然产或剖腹产（横切或竖切）：日本一般为自然分娩（顺产），但剖腹产率也是年年在增高。《「2017年医疗设施调查（厚生劳动省）」 剖腹产比率：一般医院：25.8%、一般诊疗所：14.0%》

▶各国剖腹产率（世界儿童白书 2019）

巴西…56% 秘鲁…32% 美国…31% 菲律宾…13%

韩国…32% 中国…41% 泰国…33% 越南…28% 德国…29%

○无痛分娩（使用麻醉剂）：日本也有所增加，但并不多见。（2016年：6.1% 「有关分娩调查」公益社団法人日本妇产科医会）这跟日本的“忍疼生子，子更亲”的传统观念有关。请向妇产科医生确认。

●入院・出産の費用

普通のお産は病気ではないので、保険が適用されません(その代わりに給付が下記の出産育児一時金です)。

帝王切開の手術には保険が適用されます。

費用は病院ごとに違います。事前に教えてもらえます。個室には割増料金がかかります。

入院保証金(数万円)が先に必要な病院もあります。

住院・分娩費用

由于分娩不是疾病，所以不适用保险（政府提供分娩育儿一时金补贴）。如果是剖腹产，可适用保险。费用因院而异。院方可以提前告知。单人房间加收费用。有的产科医院需要住院保证金（数万日元）。

●国民健康保険の給付 Kokumin Kenko Hoken Kyufu

○出産育児一時金 ‘Shussan Ikujī Ichiji Kin’…国民健康保険制度の給付です。直接支払制度を利用すると、保険から病院に一時金が直接支払われるので、退院時に差額だけを支払います。病院を通じて手続きしてください。直接支払制度を利用しない場合は、病院に全額支払った後、国保医療課に申請をしてください。海外で出産したときにも一時金が受け取れる場合があります。詳しい金額等は、お問い合わせください。

○限度額適用認定証制度 ‘Gendogaku Tekiyo Ninteisho Seido’…帝王切開などで高額な保険診療が必要だと事前にわかっている場合には、入院前に市役所の国保医療課で手続きして認定証をもらっておいてください(※)。この認定証を病院に見せると、病院の窓口で支払う金額が最高でも自己負担限度額(かかった医療費に関係なく、1か月に自分で払う額の上限が決まっています)になります。※マイナ保険証(健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード)で受診する場合は、事前の認定証の手続きは不要です。

国民健康保険补贴

○分娩育児一時金…

生育一次性补助金(国民健康保険制度給付)使用“直接支付制度”时，补助金将由保险直接支付给医院，出院时仅需支付差额部分。请通过医院办理手续。如不使用该制度，需先向医院全额支付，再向国保医疗课申请报销。在海外分娩的情况下，也可能可领取补助金，具体金额等请咨询确认。

○限度額適用認定証制度…

如因剖宫产等原因，事前已知将产生高额保险诊疗费用，请在住院前到市役所国保医疗课办理手续并领取认定证(※)。向医院出示该认定证后，窗口支付金额最高仅为个人负担上限额(即不论医疗费多少，每月个人支付有上限)。

※如使用“我的健康保险证”(已完成健康保险证利用登记的个人编号卡)，则无需事前办理认定证。

●社会保険の給付 **Shakai Hoken Kyufu**

○会社ごとに制度が異なりますが、似たような制度があるので会社に問い合わせてください。
税金の扶養控除のこともあるので、赤ちゃんが生まれたら会社に報告してください。

●社会保険补贴

○制度因公司而异，不过都会有类似的制度。详情请向所属公司咨询。因有税金的抚养费扣除手续，宝宝出生后请务必通知所属公司。

●国民健康保険税の産前産後免除

○国民健康保険に加入している方が出産する場合、届出をすることで一定期間の保険税が免除になります。
出産予定日の6カ月前から国保医療課で手続きができます（母子健康手帳が必要です）。

●国民健康保険税 产前产后减免

○加入国民健康保険者分娩时，申报后可减免一定期间的保险费。
自预产期前6个月起，可在国保医疗课办理（需携带母子健康手册）。

●国民年金の産前産後免除

○国民年金を支払っている方が出産する場合、届出をすることで一定期間の保険料が免除になります。
出産予定日の6カ月前から市民課で手続きができます（母子健康手帳が必要です）。

●国民年金的产前产后免除缴纳

○已在支付国民年金的公民时，如办理登记可免交一定期间的保险金。
请在预产期的6个月前到市民科办理手续（请携带母子健康手册）。

III. 赤ちゃんが生まれたら (届出関係)

宝宝出生后 (各种登记)

● 出生届 Shussho Todoke

所定の用紙の右側を医師・助産師、左側を親が記入します。生後14日以内（生まれた日が1日目）に市役所・地区センターに提出してください。土・祝日も市役所地下守衛室で受け付けています。両親が日本国籍を持たなくても、子どもが日本で生まれたら出生届を出さなければなりません。

出生届を出すことによって、赤ちゃんは住民登録されます。

日本国籍のない赤ちゃんの場合、在留資格の申請の手続きのために、届を出すときに「出生届受理証明書」と家族の「住民票」をとっておきましょう。

両親がともに外国籍で婚姻している場合は、婚姻年月日の確認をしています。婚姻年月日を確認してから提出にしてください。

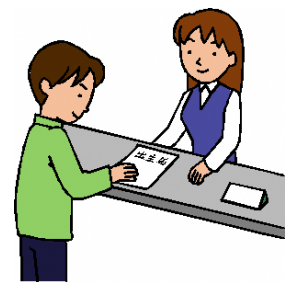
● 在日大使館へ届け出

外国籍の赤ちゃんの場合、自分の国の大使館に出生届を出してパスポートを申請します。「出生届記載事項証明書」が必要な場合があります（フィリピン大使館の場合）。

◎ 出生届受理証明書… 出生届を出したことの証明です。出生届を出したその日にもらえます。

◎ 出生届記載事項証明書… 出生届そのもののコピーに市長の証明をつけたものです。出生届を出してから数日後でないとももらえません。窓口で尋ねてください。

Shusei todokeYoshi Birth Report Form



出生登记

规定表格右侧由医生/助产师填写，左侧由父母填写。请于出生后14日以内（出生当日为第1日）提交至市役所或地区中心。周末及节假日亦可在市役所地下值班室受理。

即使父母均非日本国籍，只要孩子在日本出生，也必须提交出生申报。提交后，婴儿将完成居民登记。

如婴儿无日本国籍，为办理在留资格申请手续（参见次页），提交申报时请同时领取《出生申报受理证明书》及家属《住民票》。

如父母双方均为外国籍且已结婚，需确认结婚年月日后再行提交。

向驻日大使馆申报

外国籍的宝宝需要到本国的大使馆办理出生登记和护照。办理手续需要“出生登记记载事项证明书”（菲律宾大使馆）。

- ▶ 出生登记受理证明书…受理出生登记的证明。在市政府办理出生登记当天可以拿到。
- ▶ 出生登记记载事项证明书…出生登记的复印件上盖有市长的证明印鉴。办理出生登记后，数日后才可领取。请向咨询窗口问询。

● 在留資格申請

日本で生まれた子どもが日本国籍を持っていない場合に、生まれてから60日を超えて引き続き日本に滞在したいときは、生まれてから30日以内に入出国在留管理庁に在留許可を申請します。在留資格のデータは、入出国在留管理庁から市役所へ送られ、反映されるまでに1週間程度かかります。

生まれてから60日以内に在留許可を取っていないときは、赤ちゃんの住民登録は取り消されます。この場合には、各種の行政サービスを受けることができないときがあります。

- ▶ 必要書類の例…
 - 子どものパスポート（ある場合）
 - 在留資格取得許可申請書（入出国在留管理庁にあります。ダウンロード可）
<http://www.moj.go.jp/content/001290240.pdf>
 - 出生したことを証する書類
（「出生届記載事項証明書」、「出生届受理証明書」など）
 - 予定する活動内容を明らかにする資料
http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU_HENKO/

● 父母および子どもの住民票の写し *このほかの書類が必要な場合もあります

※ 詳しくは、

- 入出国在留管理庁 東京入出国在留管理局 さいたま出張所
（☎048-851-9671 時間：9時～16時（土・日曜日、休日を除く））
 - 入出国在留管理庁 外国人在留総合インフォメーションセンター
（☎0570-013904 時間：8時30分～17時15分（土・日曜日、休日を除く））
- に確認してください。

申請签证

在日本出生的宝宝，如不是日本国籍，出生60天之后，也要继续滞留在日本情况时，需要在出生30天内到入出国在留管理庁申请在留签证。签证信息会由入出国在留管理庁发送到各市政府，数据更新大约要1个星期。

宝宝出生60天内未能申请签证情况时，宝宝的住民登录将被注销。注销后，会出现不能接受各种行政福利的可能。

外国国籍的宝宝，需要在出生30天内到入国管理局申请签证。无手续费。

无护照也可申请。办理签证需要“出生登记受理证明书”或“出生登记记载事项证明书”。如果出生后60天内出国，便无须办理此手续。

若无问题，签证可以当天领取。

关于签证的信息数据，由入国管理局自动传送到市政府。如果宝宝出生后 60 天以内没有办理签证手续，住民登录便被注销。

▶所需材料 示例

- 宝宝的护照（如持有）
- 在留资格取得申请书（出入国在留管理厅内有、也可在网页下载）
<http://www.moj.go.jp/comtent/001290240.pdf>
- 证明出生的材料（如「出生登记记载事项证明书」、「出生登记受理证明书」等）
- 明确的计划活动内容资料
http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU_HENKO/

• 父母以及宝宝的住民票的复印件

*根据情况，有可能要求提供上述以外的材料。

※ 详细内容请咨询出入国在留管理厅。

- 出入国在留管理厅 东京出入国在留管理局 埼玉分所
(☎ 0 4 8 - 8 5 1 - 9 6 7 1 时间：9 点～1 6 点（周六、周日、节假日除外）)
- 出入国在留管理厅 外国人在留综合咨询中心
(☎ 0 5 7 0 - 0 1 3 9 0 4 时间：8 点 3 0 分～1 7 点 1 5 分（周六、周日、节假日除外）)

●^{がいこく}外国で^{にほん}生まれた^{あか}日本国籍の赤ちゃん

^{がいこく}外国で^う生まれた^{にほんこくせき}日本国籍（^{りょうしん}両親のどちらかが^{にほんこくせき}日本国籍）の^{あか}赤ちゃんは、^{にほん}日本の^{こせき}戸籍に^{きさい}記載をする^{ひつよう}必要があるため、^{にほんこく}日本国内と同じく^{おな}出生届^{しゅっしょうとどけ}を出^だす^{ひつよう}必要があります。出^{しゅっしょう}生^ひの日から^ひ3ヶ月以内に、出^{しゅっしょう}生^ひ届^{とどけ}を出^ださなければいけません。

^{とどけ}届出先は、^{くに}その^{にほん}国の^{たいしかん}日本の^{こうしかん}大使館・^{りょうじかん}公使館・^{りょうじかん}領事館、^{ふうふ}または^{ほんせきち}夫婦の本籍地、^すまたは^{しゅく}お住まいの^{しゅく}市区町^{ちやうそん}村^{やくば}役場（^{にほん}日本）^{ちど}に戻^{ていしゅつ}って^{ちど}提出^{ゆうそう}するか^{ていしゅつ}郵送^{ていしゅつ}で^{かなら}提出^{ていしゅつ}する^{ひつよう}になります。必^{かなら}ず^{ていしゅつ}提出^{ひつよう}先に^か必要^{かくにん}書類^{しゅっしょうとどけ}を確認^だして^だ下さい。出^{しゅっしょう}生^ひ届^{とどけ}には、^{しゅっしょうしやうめい}出生^{げんほん}証明書^{にほんご}（^{てんぶん}原本^{てんぶん}および^{てんぶん}日本語^{てんぶん}訳文）を添付^{てんぶん}して下さい。

在外国出生的日本籍宝宝

在外国出生的日本籍（父母有一方为日本籍）宝宝，需记载到日本的户籍里。所以同日本国内一样，必须在出生后 3 个月内办理出生登记手续。

办理手续可以到所居住国家的日本大使馆・公使馆・领事馆，或到父母日本国内的本籍地・居住地的政府机关（回日本后办理或邮寄提交申请）。所需材料请向办理手续的部门咨询。办理出生登记，请递交出生证明（原件以及日语译文）。

IV. 赤ちゃんが生まれたら（健康福祉関係）

宝宝出生后（健康福祉方面）

● 出生連絡票 Shussho Renraku hyo

赤ちゃんの健康を見守る市のサービスを受けるため、入間市では赤ちゃんが生まれた全ての家庭を訪問しています。助成券についているハガキを提出するか、電話で地域保健課に連絡しましょう。妊娠届が出ているのにこのハガキが届かない赤ちゃんについては、地区担当保健師が電話して、様子を尋ねます。連絡がとれない場合は、地区担当保健師が訪問します。

出生联络票

为守护婴儿健康成长，入间市将对所有新生儿家庭进行访问。

请提交补助券所附明信片，或致电地域保健课联系。

如已提交妊娠申报但未收到明信片，辖区保健师将电话确认情况；如无法取得联系，将上门访问。

● 新生児訪問 Shinseiji Homon

希望のあった方に対し助産師または保健師が訪問します。赤ちゃんの体重測定をするほか、お母さんの体調、予防接種や、母乳・ミルクについてなど細やかな相談にのってくれます。

新生儿访问

助産士和保健师会访问需要帮助的家庭。除了给宝宝称体重之外，还会了解妈妈的身体情况，对预防疫苗、母乳・粉乳喂养等进行指导。

● こんには赤ちゃん訪問

生後4か月頃までに、新生児訪問を利用しなかった方を訪問します。お母さんと赤ちゃんの様子を聞かせてください。

你好！宝宝 访问

对出生后4个月内没有利用新生儿访问服务的家庭进行访问，了解母婴的情况。

● 乳幼児相談 Nyuyoji Sodan

2か月に1回健康福祉センターで行っています。育児や成長について心配事があったら相談してみましよう。予約はいりません。

婴幼儿咨询

每2个月在健康福祉中心举办1次。如对育儿或成长有疑问，可前来咨询，无需预约。

● 未熟児養育医療制度 Mijukuji Yoiku Iryo Seido

指定医療機関に入院し、医師が必要と認めた方への医療費負担制度です。

早产儿养育医疗制度

在指定医疗机关住院，并得到医生的认可，便可利用此医疗费负担制度。

V. 乳幼児健康診査

婴幼儿健康检查

●健康福祉センターの健診 Nyuyoji Kenshin

市では、赤ちゃんの成長を見守るため、無料の健康診断を行っています。対象者には、約3週間前に個別通知がきます。指定日の午後1～2時に、母子健康手帳と記入した問診票を持って健康福祉センターに赤ちゃんと来てください。健診は必ず受診してください。

健診の内容

- ◎3～4か月児健診 身体計測、内科・整形外科診察、育児相談、育児の話
- ◎1歳6か月児健診 身体計測、内科・歯科診察、育児相談、虫歯予防の話
- ◎2歳児歯科健診 身体計測（希望者のみ）、歯科指導、歯科診察、フッ素塗布、育児相談
- ◎3歳児健診 身体計測、内科・歯科診察、尿・視聴覚検査、虫歯予防の話、食事の話、育児相談

●問診票

通知と同封されています。健診に行く前に、記入してください。

健康福祉中心的健康检查

为了婴幼儿的健康，市里提供免费健康体检。在体检的3周前个别邮寄体检通知。请在指定日期的下午1点～两点持母婴手册和填写好的健康调查表，偕宝宝到健康福祉中心。请务必让您的宝宝接受体检。

检查内容

- ▶3～4月婴儿体检 身体测量、内科・外科检查、育儿咨询、育儿指导
- ▶1岁6个月幼儿体检 身体测量、内科・齿科检查、育儿咨询、虫牙预防指导
- ▶2岁幼儿体检 身体测量（自愿者）、齿科指导、齿科检查、牙齿涂氟、育儿咨询
- ▶3岁幼儿体检 身体测量、内科・齿科检查、尿・视听觉检查、虫牙预防指导、饮食指导、育儿指导

健康调查表

附在通知信内。体检前请填写好。



VI. よぼうせっしゅ 予防接種

预防疫苗接种

● よしんひょう 予診票 Yoshinhyo

しゅっしょうとどけ だ しょう づき よくげつまつ き しかん よぼうせっしゅ むりょう う けん よしんひょう
出生届を出す、生まれた月の翌月末までに、決められた期間なら予防接種が無料で受けられる券（予診票）が
たば せっしゅ たいせつ ほかん
束になったものが郵便で送られてきます。大切に保管して、すべての接種をきちんと受けてください。

接種問卷

办理出生登记后，出生月份的月末为止，会收到在规定时间内可以免费接受疫苗接种的接种券（接种问卷）。
请保管好，接受所有的疫苗接种。

● こべつせっしゅ 個別接種

スケジュールを見て、てきせつ じき じぶん びょういん よやく びょういん よぼうせっしゅ ようび き
スケジュールを見て、適切な時期に自分で病院に予約してください。病院によっては、予防接種ができる曜日が決
まっています。ほ しけんこうてちょう きにゅう よしんひょう も い
母子健康手帳と記入した予診票を持っていきます。

個別接種

请确认接种日程表，在相应的日期自行预约医院。可以接受疫苗注射的日期因院而异。请带好母婴手册和填写好的预防疫苗接种问卷到医院接受接种。注射免费。



VII. 子どもの病気

孩子生病怎么办

●市内の小児科 Shonika

いちらんひょう
一覧表

市内的小儿科 一览表

医療機関 Medical Facilities	☎	住所 Address
豊岡地区 Toyooka Area		
いるまこどもひまわりクリニック	04-2941-6370	黒須 Kurosu 2-2-1
おのうえキッズクリニック Onoue Kids Clinic	04-2962-2068	東町 Azumacho 1-13-9
鈴木内科医院 Suzuki Naika Clinic	04-2901-2662	久保稲荷 Kuboinari 4-14-11
寺師医院 Terashi lin	04-2962-3352	豊岡 Toyooka 5-5-25
豊岡クリニック Toyooka Clinic	04-2963-1116	豊岡 Toyooka 1-2-17
林医院 Hayashi lin	04-2963-4716	河原町 Kawaracho 11-26
東金子地区 Higashi Kaneko Area		
入間台クリニック Irumadai Clinic	04-2936-5055	新久 Araku816
金子病院 Kaneko Byoin	04-2962-2204	新久 Araku 680
藤沢地区 Fujisawa Area		
荒井医院 Arai lin	04-2966-8001	下藤沢 5-20-8 Shimo-Fujisawa
澤田医院 Sawada lin	04-2962-2151	下藤沢 2-22-13 Shimo-Fujisawa
段塚クリニック（段塚診所） Dantsuka Clinic	04-2964-3511	下藤沢 3-1-1 Shimo-Fujisawa
本田小児科内科クリニック Honda Shonika Clinic	04-2960-1780	上藤沢 Kami Fujisawa17-1-102
やすらぎクリニック Yasuragi Clinic	04-2901-4888	下藤沢 4-7-5 Shimo-Fujisawa
西武地区 Seibu Area		
西武入間病院 Seibu Iruma Byoin	04-2932-1121	野田 Noda 3078-13
西武クリニック Seibu Clinic	04-2932-0117	仏子 Bushi 953
細谷医院 Hosoya lin	04-2932-5131	野田 Noda 595-10
吉田産科婦人科医院	04-2932-8781	野田 Noda 640-5

さいたまけんきゅうきゅうでん わ そうだん
●埼玉県救急電話相談 Shoni Kyukyu Denwa Sodan

子どもが急病（発熱、下痢、嘔吐など）になった時に、家庭でどう対処したらよいかや、病院を受診しなければならぬかどうかについて、24時間365日看護師が電話で相談に応じます。日本語のみ。

▶番号：#7119 回線によりつながらぬ場合048-824-4199

次の電話相談も利用できます。

しょうにきゅうきゅうでん わ そうだん さいみ まん
●小児救急電話相談(15歳未満)

▶番号：#8000 回線によりつながらぬ場合 048-833-7911

●埼玉県急救咨询电话

孩子突发疾病（发烧、腹泻、呕吐等）时，就应该怎样做应急处理或无法判断是否应该就诊情况，24小时365天可以向专业护士电话咨询。只限日语。

▶电话：#7119 线路忙时请拨打 048-824-4199

以下咨询电话也可利用。

●小儿急救咨询电话（未满15岁）

▶电话：#7119 线路忙时请拨打 048-833-7911

やかんしんりょう
●夜間診療 夜间诊疗

※症状が比較的軽く入院の必要のない方を対象としています。また、市内に開業している内科医・小児科医が輪番で診察をしており、受診日当日の担当医が小児科医とは限りません。受診の前に問い合わせをお願いします。

医療機関 Medical Facilities	日	月	火	水	木	金	土
入間市夜間診療所 Iruma Nighttime Clinic / Consultorios nocturnos ☎04-2966-5515 (健康福祉センター内) (in the Kenko Fukushi Center)(Centro de Salud y Bienestar)	✓	✓			✓		✓
狭山市急患センター Sayama Emergency Center / Centro de urgencia de Sayama ☎04-2958-8771 (狭山市狭山台3-24保健センター隣) (Sayama City, Sayama-dai 3-24, next to the Hoken Center)			✓	✓		✓	

診療時間：午後7時30分～午後10時30分

※主要面向症状较轻，无需住院的患者。另外，因是由市内诊所的内科医生、小儿科医生轮流值班，所以就诊当日的担当医生不一定是小儿科医生。就诊前，请咨询。

诊疗时间：晚上7点30分～晚上10点30分



VIII. 子育てに関する経済的支援

关于育儿方面的经济支援

●妊婦支援給付金

皆さまが安心して出産・子育てを行えるよう、妊娠が確定した方（胎児の心拍が確認された方）に対し、妊娠時と出産後の2回に分けて合計10万円を支給します。

1回目の申請方法は、妊娠届出時にご案内します。支給金額は5万円です。申請期限は妊娠が確定した日から2年以内です。

2回目の申請方法は、新生児訪問またはこんにちは赤ちゃん訪問時にご案内します。支給金額は子ども1人に対して5万円です。申請期限は出産予定日の8週間前の日から2年以内です。

妊娠が確定した後に流産・死産等になった場合も支給対象となりますので、地域保健課までご連絡ください。

孕妇支援給付金

为使大家安心分娩与育儿，对确认怀孕者（已确认胎儿心跳者）分两次合计发放10万日元。

第1次：在提交妊娠申报时通知，金额5万日元。申请期限：自确认怀孕之日起2年内。

第2次：在新生儿访问或“你好宝宝访问”时通知，按每名儿童5万日元发放。申请期限：自预产期前8周之日起2年内。

确认怀孕后如发生流产、死产等情况亦属发放对象，请联系地域保健课。

●児童手当 Jido Teate

子どもの健やかな成長のため、0歳から18歳になった後の最初の3月31日までの子どものいる家庭に支給されます。日本国内に住んでいる子どもと、留学のため海外にいて一定の要件を満たす子どもだけが対象です。所得制限はありません。申込みは、生まれた日の翌日から15日以内に、こども支援課で手続きをします。保護者が会社の社会保険に入っている場合は、健康保険証を持ってきてください。手当は、2月、4月、6月、8月、10月、12月（偶数月）に、それぞれの前月分までが保護者が指定した口座に振り込まれます。

◎対象児童一人あたりの月額表（この情報は2025年度）

児童の年齢	児童手当の額（一人当たり月額）
3歳未満	15,000円 （第3子以降は30,000円）
3歳以上18歳まで	10,000円 （第3子以降は30,000円）

児童津貼

为促进儿童健康成长，向养育0岁至满18岁后首个3月31日止儿童的家庭发放。对象为居住在日本国内的儿童，以及因留学在海外且符合条件的儿童。无收入限制。申请需在出生次日起15日内至儿童支援课办理。如监护人加入公司社会保险，请携带健康保险证。津贴于2、4、6、8、10、12月（偶数月）发放，汇入监护人指定账户（发放至前一月分）。

◎每名对象儿童月額（2025年度）

年齢	津贴金額（月額/每人）
3岁未満	15,000 日元（第3子起 30,000 日元）
3岁以上至18岁	10,000 日元（第3子起 30,000 日元）

●子ども医療費支給制度 Kodomo Iryohi Shikyū Seido

子どもが必要とする医療を受けやすくするため、医療費の一部を支給する制度です。0歳から18歳になった後の最初の3月31日までの子どもが対象です。所得制限はありません。保険がきかない診療（例：歯の矯正）については支給されません。

子ども支援課の窓口で登録申請してください。子どもの健康保険証と医療費を振り込む銀行の通帳を持ってきてください。

埼玉県内の病院の窓口で「子ども医療費支給証」と「健康保険証」を一緒に出すと、窓口での支払いがなくなります。埼玉県外の病院で治療を受けた場合は、窓口で支払いますが、後で申請書に領収書を貼って市役所または地区センター（分館除く）に提出（郵送でもOK）すれば、指定口座に支払った分が振り込まれます。

児童医療費支払制度

为便于儿童就医，补助部分医疗费用。对象：0岁至满18岁后首个3月31日止。无收入限制。不属于保险适用范围的诊疗（如牙齿矫正）不在补助范围。请至儿童支援课窗口办理登记申请，携带：・儿童健康保险证・用于汇款的银行存折。在埼玉县内医院出示「儿童医疗费受給証」及「健康保険証」，窗口无需支付。在县外就医需先垫付，之后将申请书附收据提交市役所或地区中心（分馆除外，邮寄亦可），费用将汇入指定账户。

●児童扶養手当 Jido Fuyo Teate

父親または母親のいない18歳までの子どもがいる家庭に、支給される手当です。児童手当と同時に受けられます。手当の額は、お子さん1人の場合は月額48,050円。2人以上の場合は月額11,350円が加算されます。所得が一定額以上の場合は減額されます。（金額は2026年度現在。2027年4月以降は変更されることがあります。）

児童抚养补助金

面向无父或无母、养育18岁以下儿童的家庭发放。可与儿童津贴同时领取。

金額：・1名儿童：月額48,050日元・2名以上：每增加1人加算11,350日元，超过一定收入将减额。（金額为2026年度标准，2027年4月以后可能调整。）

IX. 子を預けたい

想让孩子入托

●保育所(保育園)とは？

保育所(保育園)は、保護者に代わって未就学児を保育してくれる施設です。保育所に入るには、保護者が保育できない理由(働いている、入院しているなど)が必要になります。幼稚園が幼児教育や集団生活に慣れさせることを目的としているのとは違い、目的はあくまで保育です。また、各施設には定員があり、希望しても入所できない場合があります。

什么是保育所(保育園)？

保育所(保育園)是代替家长照顾学龄前儿童的保育设施。

想把孩子送到保育所，需要有无法自行照顾孩子的正当理由(工作或因病住院等)。与一般的幼儿园不同的是，保育所原则上只以托儿为目的，而不是以让儿童适应集体生活为目的的设施。另外，各保育园有限定名额，即使提出申请也不能保证一定能够入托。

●保育所等の利用について Nursery Schools

市内には認可を受けている保育所(保育園)・認定こども園・地域型保育が、34か所あります。

○入所の要件…5歳までの乳幼児で、保護者のいずれもが(1)月64時間以上働いている、(2)月64時間以上の就学をしている、(3)妊娠している、(4)病気、怪我、障害がある、(5)病気または障害のある家族の世話をしている、(6)求職活動をしている、(7)火事や自然災害で家が損害を受けた、(8)市長の特別の許可がある、のいずれかの理由で、自宅で十分な保育ができないこと。

○申し込み方法…市役所保育幼稚園課で必要な書類を添えて申し込みができます。必要な書類は、家庭の状況によって異なります。基本的には、(1)申込書(市役所、支所、保育所、市のホームページで入手可)、(2)保育サービスが必要な理由を裏付ける文書(就労証明書、医師の診断書など)です。毎年4月からの入所の申し込みは、11月にまとめて受け付けます。

○保育料について…認可保育所の保育料は、月ごとに支払いが必要となり、その金額は世帯の所得に応じて市が決定しています。(保育料の一覧は保育施設等申込みの手引きに掲載されています)また、0~2歳児は保育料がかかりますが、3~5歳児は無料です。ただし、給食費を保育所に支払う必要があります。

有关保育园の利用说明

市内经认证的保育设施(保育園、认定儿童园、地域型保育)共34所。

▶入园条件

保育所入所条件：对象为5岁以下婴幼儿，且监护人因以下任一原因无法在家充分保育：(1)每月工作64小时以上(2)每月就学64小时以上(3)怀孕中(4)疾病、受伤或残障(5)照护患病或残障家属(6)求职中(7)因火灾或自然灾害房屋受损(8)经市长特别许可

▶申請方法

请填写好指定材料拿到市政府保育幼儿园科办理申请手续。所需材料根据家庭情况而异。基本材料为（1）申请表（到市政府、各支所、保育所领取或在市网页上可以下载）（2）证明需要保育服务的相关材料（在职证明、医生的诊断书等等）每年欲4月份入所的申请手续在前一年的11月份统一受理。

▶有关保育费用

利用费用：认证保育所保育费按月缴纳，由市政府根据家庭收入决定（详见《保育设施申请指南》）。0~2岁需缴费；3~5岁免费。但伙食费需另行向保育所支付。

●一時預かり等の保育サービス

1時間単位、1日単位、1か月単位で預けられる施設があります。認可保育所とは違い、所得に関係なく、施設が決められた料金を支払う必要があります。料金は割高になりますが保護者のリフレッシュや冠婚葬祭などの理由でも利用することが出来ます（利用できる日数に制限有り）。施設の一覧表（日本語）が保育施設等申込みの手引きに掲載されている他、市役所の保育幼稚園課、外国人相談窓口にあります。

【一時預かり】

★みつばち保育園の場合

時間：月～土曜日 7：30～19：30

日曜日 8：00～19：30

料金：満1～2歳児3,000円/日

3歳児以上2,350円/日

※1時間あたり850円もあり

予約：前日の午前中まで受付

認可外的保育サービス

市里还有以1个小时、一天或一个月为单位的托儿设施。与认可保育园不同的是，与家庭收入无关，要缴纳当设施所要求的费用。费用一般偏高。当家长需要放松身心、参加婚丧喜庆等理由都可以利用。（可利用天数有限制）设施一览表（日语版）除在保育设施申请手册中有记载外，市政府的保育幼儿园科、外国人咨询窗口也可领取。

【一时利用保育】

★みつばち保育園（个例）

开园时间：周一～周六 7：30～19：30

周日 8：00～19：30

保育费用：満1～2歳児童 3,000 日元/天

3歳以上 2,350 日元/天

※ 大约一个小时 850 日元多

预约：利用前天中午之前可预约

かんれんしせつ まどぐち
関連施設の窓口
相关设施窗口

しやくしよ
■**市役所 Iruma City Office** ☎04-2964-1111

■**市民課**（出生届、住民票など） 1階 市民ホール 1st floor

市民科（出生登记、住民票等等） 1楼 市民大厅

■**子ども支援課**（児童手当、子ども医療費、子育ての相談など） 2階 C棟 2nd floor, C bldg.

儿童支援科（儿童津贴、儿童医疗费、育儿咨询等） 2楼 C栋

■**保育幼稚園課**（保育所など） 2階 C棟 2nd floor, C bldg.

保育幼儿园科（保育园等） 2楼 C栋

■**国保医療課**（国民健康保険） 1階 市民ホール 1st floor

国保医疗科（国民健康保险） 1楼 市民大厅

■**地域振興課**（外国人相談窓口） 2階 A棟 2nd floor, A bldg.

地域振兴课（外国人咨询窗口） 2楼 A栋

■**地区センター**（出生届など）

地区中心（出生申报等）

けんこうふくし
■**健康福祉センター Kenko Fukushi Center**

■**地域保健課**（妊娠届、乳幼児相談、乳幼児健診、予防接種など） ☎04-2966-5513

区域保健科（妊娠登记、婴幼儿咨询、婴幼儿健康体检、预防接种等）

■**健康管理課**（夜間診療所） ☎04-2966-5511

健康管理科（夜间诊疗所）



いるまし 入間市コミュニティバス ていーろーど (入間市駅の乗車場所は4番です)

- 健康福祉センターコース 入間市駅⇨市役所⇨扇小学校⇨グリーンヒル⇨健康福祉センター
- 南コース 市役所⇨入間市駅⇨武蔵藤沢駅⇨健康福祉センター⇨やまゆり荘

入間市公共汽车 ていーろーど (入間市车站的停车站为 4 号)

- 健康福祉中心路线: 入間市站⇨市政府⇨扇小学校⇨Green hill⇨健康福祉中心
- 南路线: 市政府⇨入間市站⇨武蔵藤沢站⇨健康福祉中心⇨老人院 (やまゆり荘)

さんこうぶんけん 参考文献

『子育てわくわくマップ 2013』 いるま子育て情報発信隊

発行：入間市国際交流協会 在住外国人支援部会

2014年2月 第一版

2020年6月 第二版

2026年4月 第三版

